

男女共同参画推進連携会議

「ワーク・ライフ・バランスの取組推進チーム」第2回会合

平成24年7月19日(木) 10時～12時

永田町合同庁舎「第一共用会議室」

日本医師会の ワークライフバランスへの 取り組み

日本医師会副会長

羽生田 俊

仕事と暮らし(家庭)が両立し、両者を楽しむ生活、すなわちワークライフバランスの実現は、医師、特に多くの勤務医にとって容易ではない。

それを阻む最大の要因は・・・？

**長すぎる労働時間・・・
過酷な労働環境・・・**

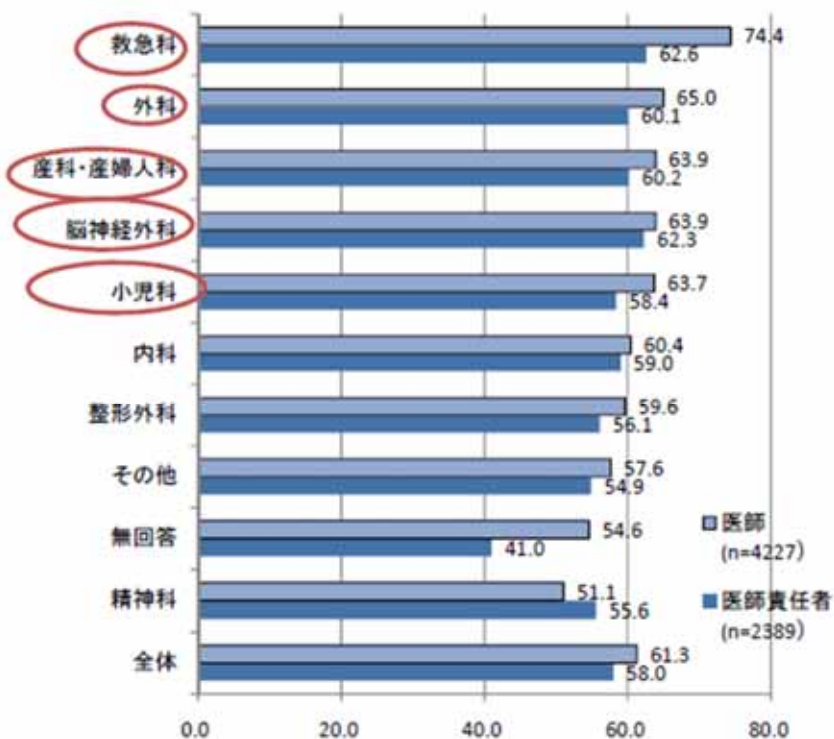
長すぎる労働時間・・・

医師の勤務時間、当直回数

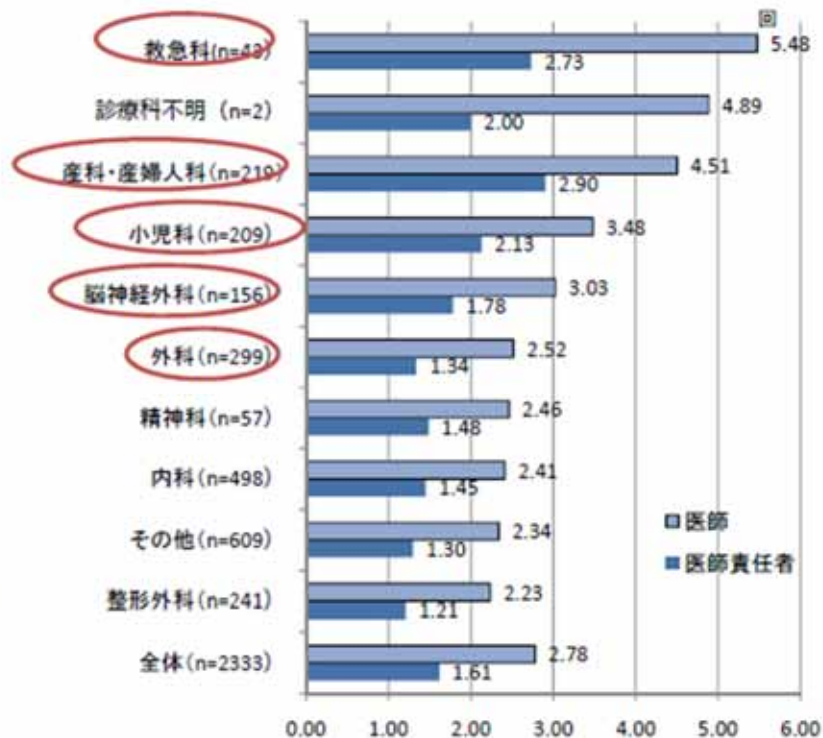
○医師の1週間当たりの実勤務時間は平均61.3時間であった。特に救急科で74.4時間と長い傾向が見られた。

○医師の平均当直回数は2.78回/月であった。小児科3.48回/月、産科・産婦人科4.51回/月、救急科5.48回/月と、これらの科では特に当直回数が多かった。

診療科別直近1週間の実勤務時間



診療科別平成20年10月1ヶ月の当直回数



(平成20年度 検証部会調査「病院勤務医の負担軽減の実態調査」より作成)

過酷な労働環境…

医師が日常業務において負担が最も重いと感じる業務

○日常業務において最も負担が重いと医師が考える業務は、当直業務であった。
○連続当直にならないような配慮は77.0%でなされていたが、当直翌日に仮眠をとれる配慮はがされているのは10.9%、当直翌日に早く帰れる配慮がされているのは19.4%であった。

日常業務において負担が最も重いと感じる業務



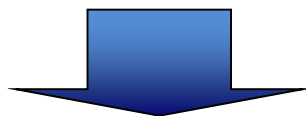
当直後の配慮



15
(平成20年度 検証部会調査「病院勤務医の負担軽減の実態調査」より作成)

①労働環境改善のための取り組み

**医師不足・社会保障財源の現実に対して、日本医師会
は政策提言など真摯に取り組むと同時に、今できること
を着実に実行する。**



今あるスキームを用いて対応する。

- 産業保健の視点から**

- 女性医師支援の視点から**

※それぞれ、平成21年2月～3月に実施した勤務医、
女性医師の勤務環境の実態調査結果に基づいた対
応を推し進めた。

- **産業保健の視点から**

- 日本医師会「勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会」の活動

- “ 医師の健康確保は患者安全、医療再生に不可欠 ”

日本医師会「勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会」
「勤務医の健康の現状と支援のあり方に関する調査」
に基づく支援策

調査結果より

(調査対象：日医会員勤務医1万人を無作為抽出→有効回答率40.6%)

- 平均睡眠時間・・・6時間未満(41%)
- 自宅待機・・・月に8日以上(20%)

2人に1人が、

- 休日取得状況・・・月に4日以下
- クレーム経験・・・半年以内に1回以上
- 健康相談体制・・・自身の体調不良を他人に相談しない
- メンタル面のサポート
 - ・サポートが必要(9%)
 - ・自身を否定的に見る(7%)
 - ・1週間に数回以上死や自殺について考える(6%)



医師のメンタル面を含む健康支援策

1. 医師、病院管理者の意識改革・啓発のための「**勤務医の健康を守る病院7カ条**」「**医師が元気に働く7カ条**」パンフレット作成・配布

2. 病院管理者、産業医を対象とし、ケーススタディを重視した「**医師の職場改善ワークショップ研修会**」の実施とその全国的展開の推進
→H22・23年度20カ所で開催

3. 「**勤務医の労働時間ガイドライン**」の作成に向けた検討

自覚・意識を高めるためのパンフレット作成



勤務医の健康支援に関する委員会では、2009年2月に病院に勤務する医師会員1万人を無作為に抽出し、勤務医の健康に関するアンケート調査*を実施しました。私たちはこの結果から、次のような「勤務医の健康を守る病院7カ条」を提案させていただきます。また、別に、「医師が元気に働くための7カ条」も提案させていただいております。

病院での組織的な改善は、医師のためにも、そして患者のためにも必要です。

なお、日本医師会でも、勤務医の医師賠償責任保険の制度化や女性医師バンクを創設して参りました。また、今後も勤務医の労働環境の整備のため、医師不足・偏在の是正等を図るための財源の確保や医師確保対策等を行政に働きかけ続けていきます。

*調査結果の詳細は、日本医師会HP (<http://www.med.or.jp/kinmu/>) からダウンロードできます。

勤務医の健康を守る病院7カ条

- 1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院**
必要な睡眠時間や少なくとも週1回の休日がある体制が必要です。
- 2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院**
挨拶から始まる良好な人間関係こそが職場の財産です。
- 3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院**
事例の多くは組織的対策により予防や早期解決が可能です。
- 4 医療過誤に組織として対応する病院**
医師個人の責任ではなく、組織としての対応が医師・患者に必要です。
- 5 診療に専念できるように配慮してくれる病院**
業務の効率化・補助者の導入などで負担が減ると、診療の効率もあがります。
- 6 子育て・介護をしながらの仕事を応援してくれる病院**
柔軟な勤務時間、妊娠・育児中の勤務軽減、代替医師の確保が望まれています。
- 7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院**
清潔な仮眠室や休憩室、軽食がすぐに食べられると元気がわきます。

日本医師会 勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会



勤務医の健康支援に関する委員会では、2009年2月に病院に勤務する医師会員1万人を無作為に抽出し、勤務医の健康に関するアンケート調査*を実施しました。私たちはこの結果から、次のような「医師が元気に働くための7カ条」を提案させていただきます。また、別に、「勤務医の健康を守る病院7カ条」も提案させていただいております。

病院での組織的な改善とともに、医師自らが、ご自分の健康を守っていくことも今後は求められます。

なお、日本医師会でも、勤務医の医師賠償責任保険の制度化や女性医師バンクを創設して参りました。また、今後も勤務医の労働環境の整備のため、医師不足・偏在の是正等を図るための財源の確保や医師確保対策等を行政に働きかけ続けていきます。

*調査結果の詳細は、日本医師会HP (<http://www.med.or.jp/kinmu/>) からダウンロードできます。

医師が元気に働くための7カ条

- 1 睡眠時間を充分確保しよう**
最低6時間の睡眠時間は質の高い医療の提供に欠かせません。
患者さんのために睡眠不足は許されません。
- 2 週に1日は休日をとろう**
リフレッシュすればまた元気に仕事ができます。休日をとるのも医師の仕事の一部と考えましょう。
- 3 頑張りすぎないようにしよう**
慢性疲労は仕事の効率を下げ、モチベーションを失わせます。
医療事故や突然死にもつながり危険なのでやめましょう。
- 4 「うつ」は他人事ではありません**
「勤務医の12人に1人はうつ状態」。
うつ状態には休養で治る場合と、治療が必要な場合があります。
- 5 体調が悪ければためらわず受診しよう**
医師はとくに自分で診断して自分で治そうとするもの。
しかし、時に判断を誤る場合もあります。
- 6 ストレスを健康的に発散しよう**
飲んだり食べたりするストレス発散は不健康のもと。
運動（有酸素運動や筋トレ）は健康的なストレス発散に最も有効です。
週末は少し体を意識的に動かしてみよう。
- 7 自分、そして家族やパートナーを大切にしよう**
自分のいのち、そしてかけがえのない家族を大切に。
家族はいつもあなたのことを見守ってくれています。

日本医師会 勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

- **女性医師支援の視点から**

- ・ **日本医師会「男女共同参画委員会」及び「女性医師支援センター事業」の活動**

日本医師会「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」(平成21年3月) より見えたこと

調査対象: 国内全病院(8,880施設)に勤務する女性医師(回収:49.9%)

1. 女性医師も過酷な勤務環境にある
2. 医師の勤務・労働に関して、法への十分な理解がない。特に若い女性医師に非正規雇用者が多く、出産・育児への法の保護が不十分
3. 夫の育児・家事への協力度は、夫が医師である場合はむしろ低い。
4. 働き続けられる環境の整備、復帰支援体制が不十分である。
5. 女性医師は、様々な保育サービス利用に対する補助、及び学童保育の充実を求めている。
6. 女性医師は、医師全体の勤務環境の改善、医療への財政投入(それによる医師不足の解消)、勤務医の身分の確立を求めている。
7. まだまだ男性中心の医療界だと感じている。

基本的に必要なこと

- 医師全体の勤務環境の改善
- 医療への適正な投資
- 指導的立場、意思決定機関への女性の参画

女性医師支援のため**具体的に**必要なこと

1. 法律の整備など

2. 就業継続支援・再研修支援

3. 出産・育児支援

4. 意識改革

若い女性医師・医学生への働きかけ・啓発
病院管理者や病院長への働きかけ・啓発

5. 指導的立場、意志決定機関への女性の参画についての積極的な取り組み

1 . 法律の整備など

- 日本医師会から国等への要望例 -

日本医師会会長宛に、会内の男女共同参画委員会、女性医師支援センターから要望書提出



日本医師会会長が要望書を受理。会長名で、関係省庁・政府等に要望

臨床研修中の産休・育休についての規程の整備について
厚生労働省に申し入れて実現

医療機関での短時間勤務正職員制度の導入について支援策
を申し入れ、平成20年度診療報酬改定で一部実現

災害時の男女共同参画についての要望(防災・災害・復興時に男女共同参画の視点が反映されること等、首相、知事へ要望)
→努力するという回答

2 . 就業継続・再研修支援

「日本医師会女性医師バンク」 平成19年1月30日開設

会員・非会員を問わず利用できる

求人・求職共に無料

現役医師がコーディネーターとして相談・マッチングを行う

■就業継続支援

平成24年6月末現在

- ・ 成立件数 302件
- ・ 登録件数 延べ 3,743件
- 求職延べ 646名

■再研修支援

- ・ 成立件数 17件

日本医師会女性医師支援センター事業(厚生労働省委託事業)の中核となる事業

3 . 出産・育児支援

保育システム相談員設置(地域で既にある利用可能な種々の保育サービスについて紹介等を行う。)

→ 国に支援要望→平成21年度より女性医師等就労支援事業として、女性医師等相談窓口の予算措置実現。現在、約20の都道府県医師会で実施。

院内保育所整備の他、様々な保育サービスを利用するための経済的補助について

→ 平成22年度、相談窓口を通じて等の形で、国1/2県1/2以内(他は医療機関、医師会等が負担)でベビーシッター等の費用補助が可能となる

講演会・講習会などへの託児施設の併設促進と費用の補助(育児中の医師の学習機会の確保)

→ 医師会主催の講演会等については、希望に応じて、託児サービスを平成20年度から設けている。平成21年度から女性医師支援センター事業として補助金が出る。

日本医師会会費の産休・育休中の減免

→ 平成22年4月より実施

4．意識改革への取り組み

女子医学生、研修医等をサポートするための会

多様な女性医師の働き方を提示、女性医師センター事業として開催補助金交付(平成18年度から実施、昨年度は57カ所で実施)

「女性医師のキャリア支援」DVD作成

男女共同参画やワークライフバランスについての講義を医学部教育カリキュラムへ導入するよう要望

→平成22年度モデル・コア・カリキュラム改訂版で採用される

「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会」

「男女共同参画フォーラム」の開催

医学生のための無料情報誌『ドクターゼ』に寄稿

日本医師会の男女共同参画フォーラム

回(開催日時、開催地)	テ ー マ	テーマの 変遷
第1回 (平成17年7月30日、日医会館)	女性医師は何を求め、何を求められているか	女性医師 就労実態 報告
第2回 (平成18年7月29日、大阪府)	女性医師に関わる問題についての都道府県医師会の取り組み状況報告、パネルディスカッションなど	
第3回 (平成19年7月28日、神奈川県)	医師の勤務環境の改善を目指して	勤務環境 改善
第4回 (平成20年7月19日、福岡県)	医療崩壊をくいとめるために、今何ができるか、何をすべきか	
第5回 (平成21年7月25日、北海道)	今、医師の働き方を考える - とともに仕事を継続するために -	
第6回 (平成22年7月24日、鹿児島県)	男女共同参画のための意識改革	意識改革
第7回 (平成23年7月30日、秋田県)	「育てる」～男女共同参画のための意識改革から実践へ～	
第8回 (平成24年7月28日、富山県)	変わる～男女共同参画が啓くワークライフバランス	

医学生向け 無料情報誌『ドクターゼ』 2012.4 創刊

- 発行部数：約6万部
- 発行：年4回

医学生に、医療界全体について考える広い視野を持ってもらうとともに、医師会への理解を深めてもらうことを目的として発行。

この中で、男女共同参画、女性医師の働き方について、男女共同参画委員会委員等の寄稿記事、先輩女性医師インタビューなどの形で掲載されている。



5 . 指導的立場、意志決定機関への女性の 参画についての積極的な取り組み

「2020年30%」の実現へ向けての積極的改善措置
(ポジティブ・アクション)

日本医師会の成果目標：「女性1割運動」

1. 平成24(2012)年度までに、委員会委員に女性を最低1名登用！
女性1割に！
2. 平成26(2014)年度までに、理事・監事に女性を最低1名、常任理事
に女性を最低1名登用！役員の女性の割合を1割に！

「『2020.30』推進懇話会」開催

日本医師会会内委員会への女性会員登用調査

都道府県医師会における女性医師に関わる問題への取り組み状
況調査

日本医師会理事に女性医師枠の創設を要望(男女共同参画委員会
から日本医師会会長へ)

女性医師支援についてのまとめ

- ・ **医療の受け手である国民の半分は女性、国民からも女性医師が求められている。**
- ・ **医師国家試験合格者における女性の割合は、平成12年より連続して3割を上回り、今後、医療に果たす女性医師の役割は益々大きくなる。**
- ・ **女性医師支援は、本来、出産・育児（乳児期の）について重点的に行われるべきだが、日本の現状は、管理的・指導的分野に女性の意思が反映されることも困難なうえ、家事・育児・介護は女性の役割という考えが強く、今後も女性医師に対する特別な配慮・支援は必要である。**

さいごに

**ワークライフバランスに配慮
して、女性医師が働きやすい
職場環境をつくるには、男性
医師、その他の医療職、そし
て患者さんの理解と協力が必要
である。**

ご清聴ありがとうございました

